

これまで通りの自己負担額で

保険診療を受けられます

医療機関・薬局で提示するもの

マイナ保険証

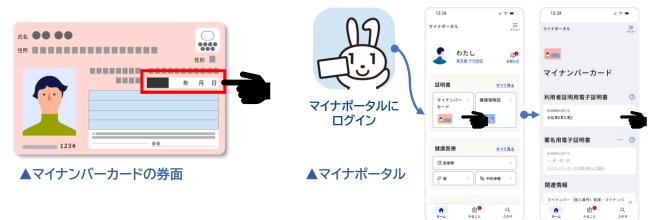


- ・健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードが、**マイナ保険証**です。 利用登録は、医療機関・薬局の受付窓口に設置されている顔認証付きカード リーダーなどで簡単にできます。
- マイナ保険証を利用する際は、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限** にご注意ください。

※マイナンバーカードの有効期限は10年(未成年者は5年)ですが、カードに格納されている電子証明書の有効期限は5年です。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限ってどうやって確認するの?

- 電子証明書の有効期限は、マイナンバーカードの券面(左下図の赤枠部分)に記載されています。
- 記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。





電子証明書の有効期限の3か月前より、お知らせしています!

- 電子証明書の有効期限の更新が必要な場合、お手元に更新を案内する**有効期限通知書(封書)**が届きます。
- ・ また、有効期限の3か月前から3か月後まで、医療機関・薬局でマイナ保険証を利用される際、顔認証付きカードリーダーで**更新アラートが表示**されます。
- ・ 有効期限までに更新できないまま受診をしても、有効期限が切れてから3か月間は健康保険証として 利用可能です。
 - ※有効期限が切れた場合、マイナンバーカードの健康保険証以外の機能は利用できないため、お住まいの自治体の窓口にて速やかに更新ください。

マイナ保険証(マイナンバーカード)をお持ちでない場合以下のどちらかをご利用ください

(今お持ちの)

健康保険証



有効期限は<mark>最大1年間</mark> (令和7年12月1日まで)。

※転居・転職などで加入する保 険者が変わる場合や、令和7年 12月1日までに有効期限を迎 える時点までです

資格確認書



まだマイナンバーカードの 健康保険証利用登録をして いない方などには、今お持 ちの健康保険証の有効期限 内に資格確認書を無償で 申請によらず保険者から交 付します。

※詳しくは裏面の二次元コード よりご確認ください

顔認証付きカードリーダーの不具合などで マイナ保険証による受付が上手くいかなくても、

自己負担10割でなく、これまで通りの自己負担額です

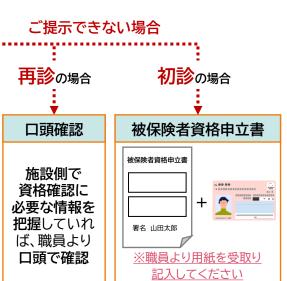
マイナ保険証での受付が出来ない場合

マイナ保険証を利用する際に、顔認証付きカードリーダーの不具合など 何らかの事情で資格確認を行えなかった場合も、以下のような対応で資格確認を行います。



マイナンバーカードを提示したが、受付が出来ない





資格情報のお知らせってなに?



受付時間 (年末年始を除く)

- マイナ保険証をお持ち の方に、申請によらず 交付される書類です。
- 単体では受診はでき ません。何らかの事情 で資格確認を行えな かった場合に、マイナ ンバーカードとセット でご提示ください。

被保険者資格申立書ってなに?



初診の医療機関・薬局 にて、何らかの事情で 資格確認ができな かった上、マイナポ・ タルの画面や資格情 報のお知らせを持ち 合わせていないとき に、ご記入いただく書 類です。



マイナ保険証の メリット等 について



資格確認書 について

